

令和2年度
安全報告書



令和3年9月 報告

 大井川鐵道株式会社

1. ごあいさつ

平素は大井川鐵道をご利用いただきまして誠に有難うございます。
また、当社事業につきまして日頃よりご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

大井川鐵道は、お客様に安全な輸送サービスを提供するために、現場から経営トップまでが一丸となって安全意識・技術の向上に努め「安全・安心」を基本に地域に根ざした交通事業の提供に努めてまいりました。

令和2年度は大井川鐵道グループの安全方針とサービス改善に関する方針の統一を行い、「重大事故ゼロ」の継続を致しました。

今後も、これまで以上に安全運行に関しての取り組みの強化を行いながら、より快適にご利用いただけるよう総合交通サービス業としてさらなる努力をしてまいります。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、大井川鐵道における輸送の安全確保への取り組みや事故等の発生状況と再発防止策についてまとめたもので、皆さまに広くご理解をいただく為に作成いたしました。

ご利用になる全てのお客様と沿線にお住いの方々にご理解をいただくと共に、皆さまの声を今後の安全輸送に役立てたいと考えております。

ご覧いただく中で、皆さまからのご意見を頂戴できれば幸いです。



大井川鐵道株式会社
代表取締役社長 鈴木 肇

2. 基本方針と安全目標

1. 基本方針

当社は、安全第一の意識をもって輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針を定め、安全の確保に関する業務の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直します。

なお、次のように「行動規範」を掲げ、社長以下従業員全員に周知・徹底しております。

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令および関連する規程をよく理解するとともに、これを順守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施に当たり推測に頼らず、確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に努めます。

2. 安全目標

「鉄道運転事故ゼロ」の継続



3. 令和2年度 安全重点施策の実施結果

安全性向上および安全目標を達成するため、安全管理規程に基づいて策定した令和2年度安全重点施策の実施結果は、以下の通りです。

1. 経営管理部門

(1) 労働災害軽減指導の実施

安全衛生委員会実施時等に注意喚起を行うと共に労働災害防止対策についての検討を行いました。令和3年度も労働災害軽減の為の指導を強化いたします。

(2) 設備投資計画の実施

計画は予定どおり完了いたしました。令和3年度も継続して計画に従って実施をしてまいります。

(3) ヒヤリハット報告の環境づくり

毎月開催する鉄道管理会議において各職場からの聴き取り調査を行い、安全衛生委員会にてヒヤリハット事象の有無や、その内容報告と再発防止策を検討しました。令和3年度も職場長から報告を受けたヒヤリハットの内容を踏まえ、安全衛生委員会でその内容を再度確認し、労働災害につながる可能性や日頃の注意点等を検討してまいります。

2. 乗務区（本線・井川線）

(1) 入換作業前の操車係員との連絡打合せの徹底

入換作業前には必ず係員との連絡打合せを行いました。今後も入換作業前には連絡打合せを徹底してまいります。令和3年度も引き続き、入換作業前の操車係員との連絡打合せを徹底し、ウィルス感染防止に努めてまいります。

(2) ウィルス感染防止の徹底

新型コロナウイルスやインフルエンザウィルスの感染者はゼロでした。令和3年度は、入換え打合せを徹底し事故防止に努めます。

3. 管理駅（本線・井川線）

(1) 接客サービスの向上

乗車券の発券ミスがあり、職場長が直接指導を致しました。令和3年度も引き続き、接客サービスの向上に努めてまいります。

(2) 入換え時連絡打合せの徹底

特に入換え作業時に無線機を使用することにより安全に入換作業ができました。令和3年度は、閉そく取扱いの厳正に努めてまいります。

(3) 旅客の安全な誘導案内の完全実施

駅構内放送を十分に活用し、安全に誘導案内ができました。令和3年度も引き続き駅構内における旅客の安全な誘導案内を徹底してまいります。

4. 運転指令（本線・井川線）

(1) 転てつ器の取り扱いの厳正、入換作業前の連絡打合せの徹底

入換作業前の連絡打合せを徹底したため、無事故で終わることができました。令和3年度も引き続き基本動作を徹底し、この重点施策を励行してまいります。

(2) 基本動作の実行

入換え時、基本動作が出来ていない場面があったため、入換え時の一旦停止箇所及び運転士との相互確認箇所を新設しました。

5. 車両区（本線・井川線）

(1) 車両故障の低減

令和2年度の車両故障件数について、本線は8件（うち輸送障害は2件）、井川線は5件（輸送障害は0件）で前年比本線は4件減（輸送障害は6件減）井川線は1件増（輸送障害は0件）でした。

令和3年度も車両故障の更なる低減に努めてまいります。

6. 電気区および通信班（本線・井川線）

(1) 個人技能の向上

令和2年度の電気施設の故障件数は、本線は6件（うち輸送障害は4件）で、前年に比べて9件減（輸送障害は3件増）でした。令和3年度も引き続き個人技能の向上に努めます。

(2) 施設故障の低減

令和2年度の井川線における電気施設の故障件数は0件でした。令和3年度も引き続き、施設故障の発生低減に努めてまいります。

7. 保線区（本線・井川線）

（1）線路巡視および落石倒木等危険個所の点検強化

令和2年度の本線における落石（崩土を含む）や倒木発生件数は11件（うち輸送障害は6件）で、前年比4件増でした。（輸送障害は2件増）

井川線における落石（崩土を含む）や倒木発生件数は10件（うち輸送障害は1件）で、前年比2件増（輸送障害は4件減）でした。

落石倒木においては、気候変動による豪雨災害によるものなので、令和3年度も落石倒木危険箇所の点検を強化してまいります。

4. 事故等の発生状況とその再発防止措置

1. 鉄道運転事故

令和2年度は、鉄道運転事故は0件でした。

なお、過去3年間の鉄道運転事故の発生件数と死傷者数の推移は、次の通りです。

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
事故件数	0	1	0
軽傷者	0	2	0
死亡者	0	0	0

2. 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

令和2年度本線は、設備故障が5件、雨による倒木土砂流入等の自然災害が8件、車両故障が1件でした。

井川線は、大雨による雨量規制が2件、倒木等の自然災害が2件でした。

本線と井川線の合計は、18件の輸送障害となりました。

今後も設備、車両の点検強化、線路巡視の強化、法面の点検および計画的な危険木の除去を行い、安全運行に努めてまいります。

3. インシデント（事故の兆候）

令和2年度において、中部運輸局（国土交通省）へのインシデントの発生報告は1件ありました。再発防止策を徹底しており今後はインシデントが無いよう努めてまいります。

5. 輸送の安全確保のための取組み

輸送の安全確保のために、下記の安全対策を行いました。

1. 整備事業等の実施

【大井川本線】

- ・変電設備の遠隔制御装置の更新(五和変電所・松島変電所)
- ・法面強化工事(金谷駅～新金谷駅間)
- ・護岸工事(下泉駅～田野口駅間)
- ・踏切道拡幅(合格駅)
- ・S L ボイラー整備

【井川線】

- ・枕木更換 3,141本
- ・奥泉ダム下流右岸法面保護工設置工事
- ・落石防護網設置工事
- ・市代変電所直流電源装置取替工事
- ・信号制御リレー取替



金谷駅～新金谷駅間法面強化



下泉駅～田野口駅間大井川護岸工事

2. 経営幹部による職場巡視

年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施期間中に、会社幹部による各職場の巡視を行い、安全輸送に関する訓示を行うとともに、職員への安全意識の高揚に努めました。



3. 鉄道管理会議の実施

毎月1回、運輸部門、施設部門、営業部門合同による作業計画、営業計画の確認を行い、相互の連携を図っています。

特に繁忙期の前やイベント等の計画時には、輸送の安全に留意して綿密に打ち合わせを行っております。

4. 訓練

令和2年度は、乗務員、駅、保線区、電気区、車両区を対象に緊急地震速報訓練、非常時の誘導案内訓練を実施し連絡体制や旅客の誘導案内手順の確認をしました。

また、各職場ごとに教育訓練を実施し、個人能力の向上に努めております。



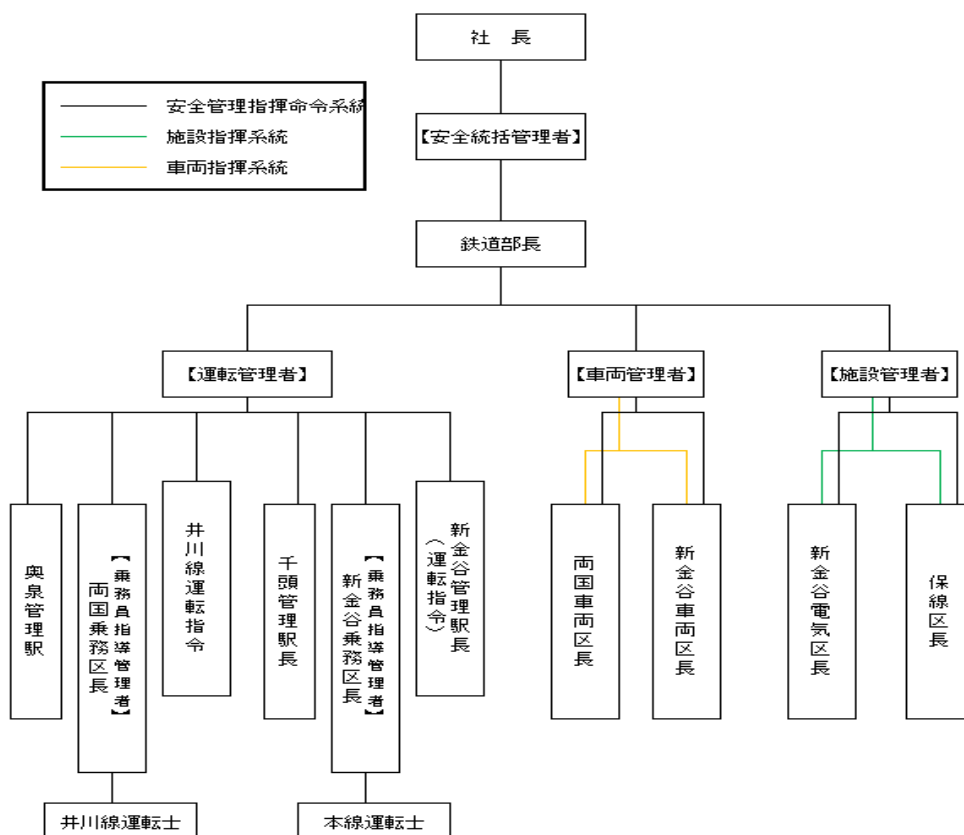
5. 安全のための投資

令和2年度の施設・車両などへの安全関連設備投資額は、209,517千円でした。

6. 当社の安全管理体制

平成18年10月に安全管理規定を策定し、令和2年4月に改訂をおこない、社長をトップとする安全管理組織を構築・運用しています。この組織の中で各管理者それぞれの責務を明確にし、安全確保のための役割を担っています。

役 職	役 割
社 長 【安全統括管理者】	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
鉄 道 部 長	輸送の安全の確保に関する業務全体を管理する。
運 輸 課 長 【運 転 管 理 者】	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
新金谷乗務区長および 両国乗務区長 【乗務員指導管理者】	運転管理者の指揮の下、所属する乗務員の資質の維持に関する事項を管理する。
施 設 課 長 【施 設 管 理 者】	安全統括管理者の指揮の下、土木施設および電気施設に関する事項を統括する。
車 両 課 長 【車 両 管 理 者】	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。



7. 沿線の皆様へのお願い

1. 踏切事故防止について



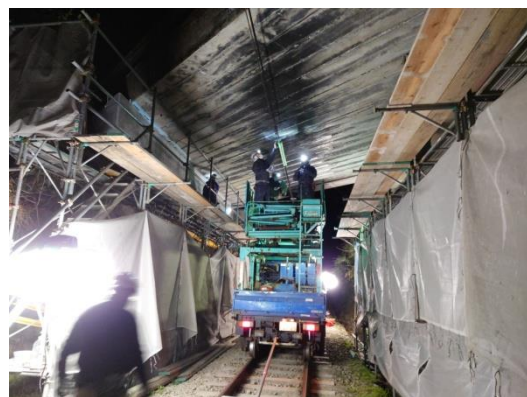
春・秋に実施した交通安全運動の一環として、踏切を通行するドライバーや歩行者に対して、また新金谷駅にて鉄道利用のお客様に対して安全確認の協力を呼びかけ、安全啓発グッズの配布を行いました。

踏切では必ず一旦停止して左右の安全を確かめてください。また、警報機が鳴ったら踏切内に入らないでください。万が一、車が踏切内に閉じ込められたときは、車で遮断竿を押して脱出してください。

踏切およびその付近で異常を発見した場合は、お手数ですが警報機に取り付けてあります緊急連絡先まで、ご連絡下さいますようお願いいたします。

2. 夜間作業のお願いについて

鉄道工事は、安全を確保するために夜間作業となることがあります。沿線の皆様にはご迷惑をおかけすることがございますが、可能な限り静かに、短期間に行うよう努めてまいります。何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



8. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒428-8503 静岡県島田市金谷東2丁目1112番地の2

大井川鐵道株式会社 鐵道部

- ・電話 0547-45-4113
- ・FAX 0547-45-4115
(月～金 9:00～17:00、年末年始を除く)
- ・メール unyu@oigawa-railway.co.jp
- ・Web サイト <http://oigawa-railway.co.jp/>

